

契約締結前交付書面（投資信託口座説明書）

（この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。）

- ・お申込みにあたっては、この書面および「投資信託規定集」をよくお読みください。
- ・お客さまから有価証券の売買等に必要な金銭および有価証券をお預りし、法令に従って当行の財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券については法令に従って当行の財産と分別し、記帳および振替を行います。

手数料等の諸費用について

投資信託を当行でお預りする場合、手数料はかかりません。

クーリング・オフについて

振替決済口座管理契約に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

振替決済口座管理契約の概要

- ・当行は、振替決済口座管理を行う取扱会社としてお客さまが保有する投資信託を管理し、お客さまからの依頼に基づく投資信託の振替を行います。

当行が行う金融商品取引業の内容および方法の概要

- ・当行が行う金融商品取引業は、金融商品取引法第33条第2項各号の規定に基づく登録金融機関業務であり、当行において振替決済口座管理契約を行う場合は、以下によります。
- ・投資信託口座（投資信託受益権振替決済口座）を開設していただいたうえで投資信託の売買等の注文を受付け、預託を受け、振替を行います。
- ・お客さまの投資信託は、「投資信託受益権振替決済口座管理規定」および法令諸規則に基づき当行の固有財産と分別して管理されるため、当行が破綻等した場合も、影響を受けることはありません。
- ・振替決済口座が開設された時は、金融商品取引法第37条の4の規定に基づき、遅滞なく、お客さまに契約締結時交付書面（口座開設申込書控）を交付します。同書面には、当行の商号、営業所等の名称、振替決済口座の開設年月日、お客さまのお名前、当行に連絡する方法などが記載されています。

本契約の終了事由

- ・「投資信託受益権振替決済口座管理規定」に掲げる事由に該当した場合（主なものは次の通り）、本契約は解約されます。
- ・お客さまから口座解約のお申出があった場合
- ・お客さまについて相続の開始があった場合
- ・お客さまが同規定の変更に同意されない場合

（2ページの内容もご確認ください）

当行の概要（2017年1月4日現在）

商号等 : 株式会社池田泉州銀行
登録金融機関 近畿財務局長（登金）第6号
本店所在地 : 〒530-0013 大阪市北区茶屋町18番14号
加入協会名 : 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
設立年月 : 1951年9月
資本金 : 613億円
主な事業 : 銀行業、登録金融機関業務（有価証券等管理業務）
お問合せ先 : お取引のある本支店の窓口または下記までご連絡下さい。
担当部署 : 池田泉州銀行 事務統括部
フリーダイヤル : 0120-104-462
受付日時 : 月～金曜日（祝日等を除く）の9:00～17:00

＜当行の苦情処理措置および紛争解決措置の内容＞

当行の登録金融機関業務における指定紛争解決機関として、下記窓口をご利用いただくことも可能です。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)

TEL : 0120-64-5005

受付日時:月～金曜日(祝日等を除く)の9:00～17:00

全国銀行協会相談室

TEL:0570-017109 または 03-5252-3772

受付日時:月～金曜日(祝日等を除く)の9:00～17:00

以上

一定の投資性商品の販売・商品仲介に係る

重要情報シート（金融事業者編）

1 当行の基本情報（当行はお客さまに金融商品の販売または販売仲介をする者です）

社名	株式会社 池田泉州銀行	
登録番号	近畿財務局（登金）第6号	
加入協会	日本証券業協会 一般社団法人 金融先物取引業協会	
当行の概要を記載したウェブサイト	https://www.sihd-bk.jp/	

2 取扱商品（当行がお客さまに提供できる金融商品の種類は次のとおりです）

円貨預金（投資性なし）	○	円建て債券	○
外貨預金（投資性なし）	○	外貨建て債券	○ ^{※1}
投資信託	○	特殊な債券（仕組債等）	○ ^{※1}
保険商品（投資性なし）	○	ラップ口座	○ ^{※1}
保険商品（投資性あり）	○	ETF、ETN	×
国内株式	×	REIT	×
外国株式	×	その他上場商品	×
上記以外の商品等	個人向け国債・NISA・つみたてNISA・iDeCo等もご用意しております。		

※1 金融商品仲介口座での取扱

3 商品ラインアップの考え方（商品選定のコンセプトや留意点は次のとおりです）

- 当行では、ライフプランに応じた「お客さま起点」での資産運用コンサルティングの実践を目指し、お客さまのさまざまなニーズに的確におこたえできるよう、金融商品・サービスを幅広くラインアップいたします。
- お客さまのライフステージやライフプランを踏まえた具体的な目標資産額を計算し、保有資産額や収支状況、投資経験を踏まえ、安全資産と投資性資産の適切な割合を検討したうえで、金融商品・サービスのご提案をおこないます。
- 多様化するお客さまのニーズに的確におこたえできるよう、商品ラインアップを適宜見直してまいります。

4 苦情・相談窓口

当行お客さま相談窓口（お客様センター）	06-6375-1005 (受付時間：平日 9:00～17:00)
加入者協会共通の相談窓口	全国銀行協会相談室 0570-017109 (03-5252-3772) (受付時間：平日 9:00～17:00)
	証券・金融商品あっせん 相談センター（FINMAC） 0120-64-5005 (受付時間：平日 9:00～17:00)
	生命保険協会 生命保険相談所 03-3286-2648 (受付時間：平日 9:00～17:00)
金融庁金融サービス利用者相談室	0570-016811 (03-5251-6811) (受付時間：平日 10:00～17:00)

【参考】

	円預金	公共債	外貨預金	外貨建債券	投資信託	ファンドラップ	遺言代用信託
主なニーズ	元本割れないもので運用したい	預金より少し高い金利で運用したい	外国通貨で運用したい	利金を受取ながら、様々な国・企業や通貨で運用したい(紹介でのお取扱いとなります)	専門家が選んだ株や債券等の組み合わせから自ら選択したい	自分のライフプランやリスク許容度に合わせて運用を専門家に任せたい	大切な家族にのこしたい・わたしたい 認知症・資産管理にそなえたい
	元本保証	満期時に額面償還	払込通貨での元本保証	払込通貨で満期時に額面償還	少額から投資可能	お客さまに合わせた運用プランの作成	円滑な資産承継
特徴	元本保証	定期的な利息支払	定期的な利息支払(為替リスク(外貨建特有のリスクあり))	定期的な利息支払(為替リスク(外貨建特有のリスクあり))	分散投資(時間・資産・地域等)でリスクを軽減	オプション設定(定時定額払戻等)	代理出金機能
安全性	◎	○	△	△	△	△	○
収益性	×	△	△	△～○	△～◎	△～○	×
流動性	◎	△	◎	△	△	×	△
主なリスク	信用リスク	金利リスク	信用リスク	信用リスク	金利リスク	金利リスク	信用リスク
	—	—	為替手数料	為替手数料	—	—	—
保有期間中(契約期間中)	—	—	—	—	信託報酬	ファンドラップ手数料・投資顧問報酬(2年経過後長期フィー割引(30%)有) 信託報酬	管理手数料・信託報酬
解約時(換金時)	—	—	為替手数料	為替手数料	信託財産留保額	一部の組入投資信託においては、信託財産留保額がかかります	—
一般的なコスト	一般的にコストが低い(又は不要)	一般的にコストが低い(又は不要)	一般的にコストが低い(又は不要)	一般的にコストが低い(又は不要)	一般的にコストが高い	一般的にコストが高い	一般的にコストが高い

ご留意事項

上記は、情報提供を目的に一般的な商品の概要を説明したものであり、個別の商品の説明を記載したものではありません。商品によっては、また、ご検討にあたっては、各商品のパンフレットなどをお客さまご自身で必ずご確認ください。各商品のパンフレットなどの資料は池田泉州銀行の各営業店にご用意しておりますので、お気軽にご相談ください。なお、外貨建債券は池田泉州証券等紹介でのお取扱いとなります。ファンドラップについては、法人のお客さまからのお申込みは受け付けておりません。

